資料２

平成２６年度福岡県国民保護共同実動訓練概要

１　目的

国民保護法や福岡県国民保護計画に基づき、国、地方公共団体、その他関係機関及び地域住民が一体となった共同の実動訓練を実施し、関係機関の機能確認及び関係機関相互の連携強化を図るとともに国民の保護のための措置に対する県民の理解を促進する。

２　日時

平成２７年１月２０日（火）　１１時３０分～１５時００分

３　場所

福岡市営地下鉄橋本駅、国立病院機構九州医療センター、福岡大学病院、福岡赤十字病院、自衛隊福岡病院、福岡市立西体育館、福岡県庁、総理大臣官邸

４　参加機関

福岡県、福岡県警本部、内閣官房、内閣府、警察庁、消防庁、厚生労働省、国土交通省、防衛省・自衛隊、福岡市、福岡市消防局、福岡市交通局、国立病院機構九州医療センター、福岡赤十字病院、福岡大学病院、済生会福岡総合病院、九州大学病院、福岡和白病院、福岡青洲会病院、国立病院機構福岡東医療センター、福岡県医師会、福岡市医師会、福岡県メディカルセンター、日本赤十字福岡県支部、西日本鉄道株式会社、北九州市消防局、福岡都市圏消防本部　等　計４３機関

参加規模　１０００名程度

５　訓練想定

福岡市営地下鉄橋本駅に到着した電車内において、化学剤（サリン）が散布され、多数の死傷者が発生する。その後、犯行グループは、駅に隣接する大型商業施設の爆破を予告する。

６　特徴

○　消防、警察、自衛隊などの関係機関に加え、自主防災組織など地元住民も参加する大規模な実動訓練

○　地下鉄駅という活動範囲の狭い地下空間を使用した全国初の国民保護共同実動訓練

○　首相官邸とのＴＶ会議を含む合同対策協議会運営訓練を実施

７　主要訓練項目

○　地下鉄駅（発災現場）における初動対処訓練

○　医療機関における被災者受入・医療救護訓練

○　救援訓練（避難所運営訓練等）

○　合同対策協議会（官邸とのＴＶ会議を含む）運営訓練

福岡県国民保護共同実動訓練実施場所

地図使用承認©昭文社第56G022号

８　各訓練会場別訓練

（１）　福岡市地下鉄橋本駅等における訓練

○　初動対処訓練

鉄道事業者による被災者の避難誘導、消防・県警による検知、危険区域の設定等、及び消防・県警・陸自による被災者の救助を実施。

初動対処訓練（検知・ゾーニング）

【地下鉄橋本駅】

初動対処訓練（通気口等周辺検知）

【地下鉄橋本駅】

初動対処訓練（検知・捜索）

【地下鉄橋本駅】

初動対処訓練（救出・救助）

【地下鉄橋本駅】

初動対処訓練（救出・救助）
【地下鉄橋本駅】

初動対処訓練（救出・救助）
【地下鉄橋本駅】

初動対処訓練（救出・救助）
【地下鉄橋本駅】

初動対処訓練（避難誘導）
【地下鉄橋本駅】

○　除染・応急救護訓練

　化学剤の付着状況により除染方法を決定し、除染エリアを設定し、衣服や体表に付着した化学剤を乾式除染（脱衣、清拭）又は湿式除染（洗浄）により除去。

　現場救護所において、呼吸・気道の安定維持、痙攣管理などを目的に応急処置を行い、患者の搬送の順位付けを実施。

初動対処訓練（被災者対応）

【地下鉄橋本駅】

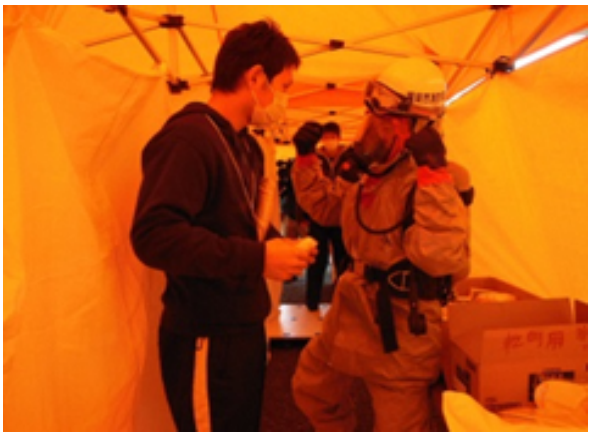

除染訓練（乾式除染）

【地下鉄橋本駅】

除染訓練（湿式除染）

【地下鉄橋本駅】

除染訓練（現場除染）

【地下鉄橋本駅】

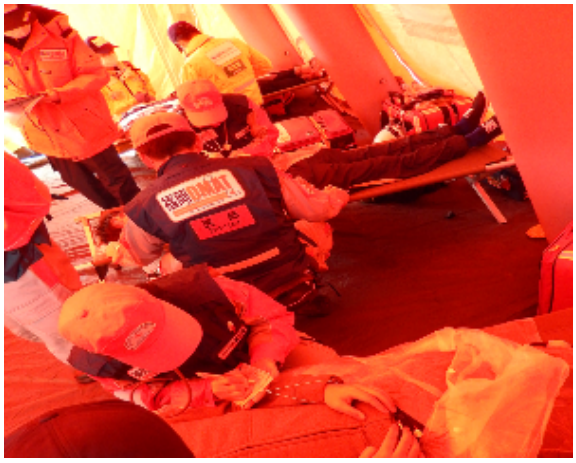

応急救護訓練【地下鉄橋本駅】

応急救護訓練【地下鉄橋本駅】

○　被災者搬送訓練

被災者の症状に応じて、救急車などで県内医療機関・避難所へ搬送。

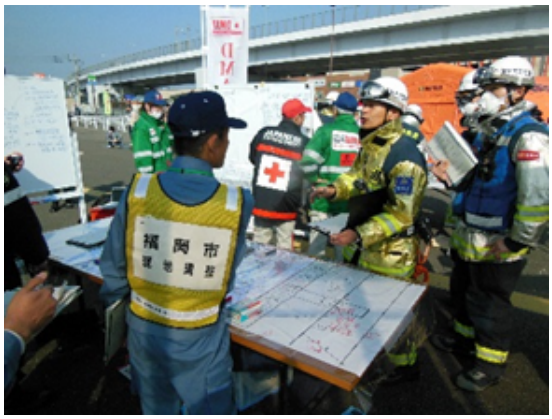

現地調整所運営訓練【地下鉄橋本駅】

被災者搬送訓練【地下鉄橋本駅】

被災者搬送訓練

【西部運動公園（臨時ヘリポート）】

被災者搬送訓練

【西部運動公園（臨時ヘリポート）】

被災者搬送訓練

【地下鉄橋本駅～福岡市立西体育館】

○　現地調整所運営訓練

関係機関（県、福岡市、警察、消防、自衛隊等）の活動調整を行うため、現地調整所を設置し、運営を行う。

（２）医療機関における訓練

○　被災者受入訓練

多数の被災者に対応する医師・医療スタッフの確保・配置、解毒剤の入手等医療資機材の事前準備、救急車又はヘリにより順次搬送される被災者の収容を実施。

被災者受入訓練

【九州医療センター】

被災者受入訓練

【九州医療センター】

被災者受入訓練

【福岡赤十字病院】

被災者受入訓練

【福岡大学病院】

被災者受入訓練

【自衛隊福岡病院】

○　医療救護訓練
　　収容された被災者に対し、医療処置を実施。
○　遺族者支援訓練（九州医療センターで実施）
　　県警被災者支援・相談課員等による遺族対応を実施。

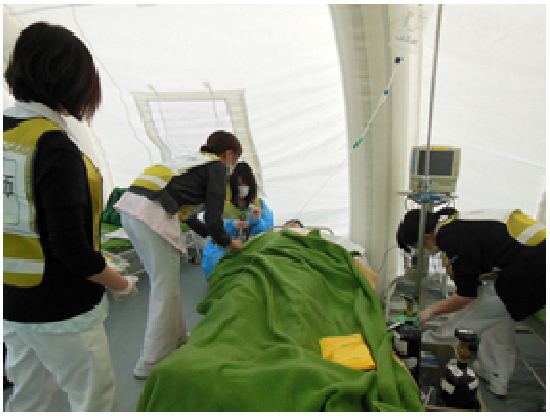

医療救護訓練
【九州医療センター】

医療救護訓練
【福岡大学病院】

医療救護訓練
【福岡赤十字病院】

医療救護訓練
【自衛隊福岡病院】

遺族支援訓練
【九州医療センター】

（３）福岡市立西体育館における訓練

○　救援訓練

被災者を収容する避難所（医療救護所を含む）の設営・運営を行う避難所運営訓練、被災者及び避難者の安否情報を収集し、システムに入力を行う安否情報収集訓練、医療チームによる問診や健康診断を行う医療救護訓練、食事を提供する給食訓練を実施。

救援訓練

【福岡市立西体育館】

救援訓練

【福岡市立西体育館】

救援訓練

【福岡市立西体育館】

救援訓練

【福岡市立西体育館】

救援訓練【福岡市立西体育館】

（４）福岡県庁における訓練

○　通信訓練（テレビ会議）

総理大臣官邸とテレビ会議システムにより接続し、協議を行い、情報共有。

○　合同対策協議会運営訓練

政府、福岡県、福岡市及び関係機関等による合同対策協議会を開催し、今後の対応課題等について、協議し、情報を共有。

ＴＶ会議運営訓練
【福岡県庁】

ＴＶ会議運営訓練
【総理大臣官邸】

合同対策協議会運営訓練
【福岡県庁】

合同対策協議会運営訓練
【福岡県庁】

９　今後の予定

○　３月１６日に訓練参加機関による国民保護実動訓練セミナーを開催し、外部評価委員の意見を踏まえ、訓練の総合的な検証を行う予定。

○　検証結果を次回の国民保護訓練に生かすとともに、必要に応じて国民保護計画の見直しを行うなど、具体的な対応の実効性を高めていく。